

個別注記表

会計期間：2025年4月1日～2026年3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法を採用しております。

② 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

② リース資産

リース期間定額法を採用しております。

③ 無形固定資産

定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額の当期負担分を計上しています。

(4) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転するものと認められるもの以外のファイナンス・リース取引の内、契約額が300万円を超えるものはリース資産に計上し、300万円以下のものは通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。

(5) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税は税抜方式によっております。